

広島県告示第八百七十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定によって、次のとおり指定居宅サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十四年十一月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅サービス事業者	名 称	社会福祉法人 泰清会	有 限 会 社 ダ イ キ チ
	主たる事務所の所在地	三原市港町三丁目六番二九号	府中市府中町一四六番地
居宅サービス事業を廃止した事業所	名 称	特別養護老人ホームサンライズ大池	ヘルパーステーションケアビレッジダイキチ
	所在地	三原市深町五八三番地	府中市府中町一五〇―一 番地
サービスの種類	短期入所生活介護	訪問介護	
廃止年月日	平成二十四年一月三十一日	平成二十四年一月三十一日	